尼崎商工会議所 1F デジタルサイネージ お申込みの流れ・規約

●申込の流れ

お申し込みから掲載までの流れ

1. 「掲載申込 HP」もしくは FAX からお申し込みください。尼崎商工会議所担当より詳細について連絡させていただきます。

2. 広告データのご送付

掲載希望の広告の素材をご送付ください。届き次第、広告審査を行います。

- ・すでに動画データがある方⇒【広告開始の 1 カ月前まで】にデータをお送りください。
- ・動画データや広告データから作成希望の方⇒【広告開始の 2 か月前まで】にお申込み・ご相談ください。

3.広告データの審査

5 営業日以内に広告審査の結果をお知らせします。審査に問題ない場合、サイネージに審査データをそのまま掲載します。

4. 広告料お支払い

(1)ご請求について

- ・初回お申込分:広告データ審査完了後 5 営業日以内に請求書をメールでお送りいたします。
- 毎月(毎年)分のご請求:掲載月の前々月末日までに請求書をメールでお送りいたします。

(2)お支払いについて

掲載開始前月末の 5 営業日前までに利用料金をお振り込みください。

(お支払いいただけない場合、広告を掲載できません。)

●デジタルサイネージ規約

- 本件広告の掲載場所は、尼崎商工会議所ビルの 1F ロビーのデジタルサイネージです。
- ・掲載広告は事前審査のため、データまたは紙媒体を掲載開始日の 1 カ月前までにお送りください。(動画データや広告データから作成希望の企業様は広告開始の 2 か月前までにお申込み・ご相談ください。) いただいたデータ・紙媒体は原則として返却いたしません
- ・動画データから作成をご希望される場合は、元データ(画像)を PowerPoint(.pptx)もしくはイラストレータ(.ai)形式、もしくは同内容を.pdf 変換したデータをお送りください。
- ・広告データの修正回数は、年間 2 回までとさせていただきます。
- 本事業は「商用広告」としてご利用を頂くため、下記を満たす広告に限ります。

- 1)政治活動、宗教活動、意見広告、占い及び個人宣伝に係るものでないこと。
- 2) 公序良俗に反する恐れがないこと。
- 3) 法令に違反しないこと。また法令違反を誘発する恐れがないこと。
- 4)虚偽、誤認を生じさせる恐れがないこと。
- 5)他の会員、消費者へ不当な不利益を与える恐れがないこと。
- 6) マルチ商法、無限連鎖講等、及びそれらに類する内容でないこと。
- 7)投機性がないと判断されること。
- 8) 申込者が自己の名で製造、販売、提供等を行う商材であること。
- 9) 閲覧者に不快感を与える内容でないこと。
- 10)申込者が、暴力団等反社会的勢力に該当せず、掲載内容が暴力団等反社会的勢力に関連するものでないこと。
- 11) 申込みを行う企業名が掲載されていること。
- 12) その他、当該サービスの運用上、尼崎商工会議所が不適当と認める内容でないこと。
- ・尼崎商工会議所では、広告の事前審査を行います。その結果、当所の商用広告に適さない場合 や、過去のご利用に際し利用者等からのクレーム等が頻発している場合など、ご利用をお断り する場合がございますので何卒ご了承ください。また、尼崎商工会議所の事前審査の結果につ いては、異議を申し立てられませんのでご了承ください。

審査経過後であっても、本規約に違反することが事後に判明した場合は、ただちに利用を取りやめ、以降の利用をお断りします。その際、利用料金は返金いたしません。

- ・セミナー・講演会の開催、書籍の出版等の場合、事前審査の為使用するレジュメ書籍の目次等 の提出をお願いする場合があります。
- 音声を出すことはできません。
- ・広告の内容に関する責任は、全てご利用の方に帰属します。また、本サービスにより生じた取引上のトラブル等について、尼崎商工会議所は一切の責任を負いかねますので、何卒ご了承ください。
- ・お申し込み後のキャンセルは、キャンセル料として、利用料金の 100 %を頂きます。表示ロール数は 1 0 分に 1 回以上になる予定です。 1 階ロビーの営業時間は原則として平日 9 時 0 0 分~ 2 1 時 0 0 分・土曜日 9 時 0 0 分~ 1 7 時 0 0 分・日/祝日休館ですが、清掃・休館日(ゴールデンウィーク・年末年始・法定点検日など)・天災・サイネージ機器の故障などやむを得ない状況で広告を表示できない場合があります。月に7日以上広告が停止した場合は、日割り計算で返金いたしますが、それ以外の場合には返金等は致しませんのでご了承ください。

(附則)

この規約は、令和7年5月1日から施行します。